

寒川町自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和元年度実施状況	令和元年度 実施状況に関する担当課の評価	今後(令和2年度以降)の実施計画
基本施策1 地域におけるネットワークの強化								
1-1. 寒川町自殺対策計画推進協議会の設置	計画の策定及び推進、自殺対策のための情報交換及び連携強化のため、協議会を設置します。	P.18	町民部	町民窓口課		年4回開催(7月、9月、10月、1月)	自殺対策計画策定に向けて関係機関・団体の代表者等と協議することができた。	実施を継続(新型コロナウイルス感染症予防対策のため、中止や事業縮小あり)
1-2. 寒川町自殺対策庁内連絡会の設置	計画の策定、計画の各取組を推進するため、町内連絡会を設置します。	P.18	町民部	町民窓口課		年2回開催(8月、1月)	自殺対策計画策定に向けて計画に関わる各課等と協議、調整することができた。	実施を継続(新型コロナウイルス感染症予防対策のため、中止や事業縮小あり)
基本施策2 自殺対策を支える人材の育成								
2-1. ゲートキーパー(こころサポーター)養成研修	自殺対策を支える人材の養成研修を実施します。	P.18	町民部	町民窓口課		年3回実施(4月11名、5月49名、10月7名の職員参加)	管理職及び新採用職員等を対象にゲートキーパー研修を開催し、自殺対策を支える人材養成ができた。	実施を継続(新型コロナウイルス感染症予防対策のため、中止や事業縮小あり)
基本施策3 住民への啓発と周知								
3-1. 自殺予防週間街頭啓発	自殺予防週間に合わせ、相談窓口の情報を掲載したリーフレット等の配布を行います。	P.19	町民部 福祉部 健康子ども部	町民窓口課 福祉課 健康・スポーツ課		9月の自殺予防週間において、町民に対して自殺防止に関する認識を深めてもらうため、街頭キャンペーンを実施した。町内3カ所、ポケットティッシュ500個配布。	自殺防止対策の普及啓発を推進することができた。	実施を継続(新型コロナウイルス感染症予防対策のため、中止や事業縮小あり)
3-2. 図書館における特設展示	夏休み明けにこころのバランスを崩す子どもが多いことから、8月下旬から9月上旬にかけ、生きるをテーマにした図書の展示及び貸出、リーフレット等の配布を実施します。	P.19	町民部 教育委員会	町民窓口課 教育総務課		8月28日～9月16日まで総合図書館において、複合展示「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を実施した。展示した資料は54冊。展示期間中の貸し出し数は44冊。	生きるをテーマにした図書の展示及び貸出、リーフレット等の配布を時期、場所を含め効果的に行うことができた。	実施を継続(新型コロナウイルス感染症予防対策のため、中止や事業縮小あり)
3-3. 健康普及事業	町民が自発的に健康づくりに取り組める機会や場を提供します。	P.19	健康子ども	健康・スポーツ課		健康普及講座やライフステージ別料理教室など各種講座を65回実施	町民が自発的に健康づくりに取り組める機会や場を提供できた。	実施を継続(新型コロナウイルス感染症予防対策のため、中止や事業縮小あり)
基本施策4 生きることの促進要因への支援 ①生きがいつくり活動の支援 ②相談体制の充実 ③遺された人への支援								
4-①-1. 健康普及事業	町民が自発的に健康づくりに取り組める機会や場を提供します。	P.20	健康子ども	健康・スポーツ課	○	健康普及講座やライフステージ別料理教室など各種講座を65回実施	町民が自発的に健康づくりに取り組める機会や場を提供できた。	実施を継続(新型コロナウイルス感染症予防対策のため、中止や事業縮小あり)
4-①-2. 生涯学習振興事業	様々な媒体を活用した情報提供体制を整備し、各種講座やイベント等を開催し、町民の生涯学習機会の拡充をはかります。	P.20	町民部ほか	協働文化推進課 講座担当課等		各課等で実施する講座等を町民大学として取りまとめ情報提供を行うとともに、各種講座やイベント等を開催した。	情報提供や講座等の開催により、生涯学習の機会を提供することができた。	実施を継続
4-①-3. 社会教育振興事業	公民館を地域の学びの拠点として、あらゆる世代を対象とした様々な分野の講座等の開催、サークル活動の場、成果発表の場等を提供します。	P.20	教育委員会	教育総務課		開館日数：全館348日(うち3月3日～3月31日まで貸室中止) 利用団体数：4館合計10,335団体 利用者数：4館合計138,923人 講座等開催数：3館合計 120事業/208回/14,750人参加	公民館を地域の学びの拠点として、あらゆる世代を対象とした様々な分野の講座等の開催、サークル活動の場を提供できた。成果発表の場として毎年2～3月に3館で公民館まつりを実施しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和元年度は中止した。	事業を継続(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月1日から6月15日まで貸室中止、8月まで講座・イベント等は中止)
4-①-4. 高齢者生きがいつくり等支援事業	シニアクラブの会員相互の親睦や地域での生きがいと健康づくりの推進のため、シニアクラブ連合会及び各シニアクラブの活動の活性化を支援します。	P.20	福祉部	高齢介護課		補助金交付により、シルバー人材センターの機能の充実・支援を進め、生きがい対策・社会参加の促進を支援。	目標会員765人に対し690人	会員の減少がみられるが、協力体制を強化し、会員数の増加を図り、高齢者が入会しなくなるような魅力ある組織としていく。
4-①-5. シルバー人材センター支援事業	寒川町シルバー人材センターの機能充実・支援を推進し、高齢者の社会参加の場の確保と生きがいや社会貢献の推進を図ります。	P.21	福祉部	高齢介護課		補助金交付により、クラブ活動を活性化させ、クラブ会員の親睦と連携の強化を図り、活動に参加することで自らの老後を健全で豊かなものとし、健康の保持・増進を図ることを支援した。	目標会員325人に対し279人	会員の減少がみられるが、協力体制を強化し、会員数の増加を図り、高齢者が入会しなくなるような魅力ある組織としていく。
4-①-6. 介護予防事業	高齢者の生活の質の向上を図るため、高齢者の心身機能の改善や閉じこもり・うつ予防の支援、社会参加を促すための各種介護予防事業を実施します。	P.21	福祉部	高齢介護課		高齢者の心身機能の改善やとじこもり・うつ予防の支援や社会活動への参加を促すため、各種運動講座や講師派遣事業などで支援をおこなった。	毎回100名近い参加がある運動教室や、前年比申込数130%UPの講師派遣事業など町民に対する認知度は一定以上得られた。	前年同様継続していくが、町民による自主運動グループができたことにより、一部の事業は目的が達成されたので、令和2年度より休止。
4-①-7. 就業・就労支援事業	一般就労に向けて作業所等に通所する障がい者に対して交通費を助成します。 また、障がい者の就労の場の確保と職場定着を支援する障害者地域就労援助センター事業助成を2市1町(藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町)で行います。	P.21	福祉部	福祉課		年間の通所交通費支給対象者 101名 就労援助センター利用者 9名 ※通所交通費対象者については、年度途中での追加や、就労により、事業所の利用を終了した者なども含む延べ人数となる。	作業所等を利用している者に対し、必要に応じて通所交通費の助成を行うことができた。	実施を継続
4-①-8. 青少年育成事業	青少年の健全育成に向け、幅広い年齢層が多数参加できる事業を開催し、異年齢交流を図ります。さらに地域活動や研修等により指導員やリーダーの育成を図るとともに、青少年活動を支援します。	P.21	健康子ども	保育・青少年課		・次の事業を実施 子どもまつり、小学生体験学習(いも掘り体験、キャンプ)、青少年問題協議会、愛護パトロール、成人式、子ども議会、放課後児童クラブ、ふれあい塾 ・次の団体活動を支援 青少年指導員連絡協議会、青少年環境浄化推進協議会、ジュニア・リーダーズクラブ、子ども会	各事業の実施を行ったことで、幅広い年齢層での異年齢交流を図れた。また各団体に補助金や交付金を支出する等、青少年活動を支援できた。	神奈川県主催の青少年相談窓口を開設

寒川町自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和元年度実施状況	令和元年度 実施状況に関する担当課の評価	今後(令和2年度以降)の実施計画
4-②-1. 消費生活相談・各種町民相談	多重債務や離婚、労働問題、家庭内のもめごと等、様々な相談に対し、一人で悩むことのないよう各種相談を実施します。	P.22	町民部 環境経済部	町民窓口課 産業振興課		消費生活相談員による消費生活相談をはじめ、弁護士による法律相談、司法書士相談、行政書士相談、人権擁護委員会による人権相談や行政相談委員による行政相談を実施した。 実績件数：消費生活相談162件 各種町民相談：255件 窓口等にて、「労働条件ほっとライン」、「かながわ生活相談ネット」などの無料相談窓口の案内を行った。	安心して相談できる場所や専門家による的確なアドバイスを受ける機会を確保し、町民の悩みを解消することができた。 窓口等でチラシを配布することにより周知を行えた。	実施を継続（新型コロナウイルス感染症予防対策のため、中止や事業縮小あり）
4-②-2. 教育相談	子どもの発信するSOSを受け止め、教育上の悩みや心配事、いじめに関することなどについて、児童・生徒本人及びその保護者と対面や電話で相談を受け付けます。	P.22	教育委員会	学校教育課		SSW、心理士、訪問相談委員、相談指導教室専任教員、指導主事に対応 相談件数（電話相談を含む）延べ3,283件	各学校と情報を共有し、必要に応じてケース会議を設けるなど個々に応じて対応することができた。	心理士の年間勤務回数を50日から70日へ増やし、引き続き実施。
4-②-3. 子育て支援相談事業	子育て支援課に配置している子育て支援相談員と子育て支援センターの子育てアドバイザーにより、育児についての悩みや心配事などの相談を、対面や電話等で受け付けるとともに、関係機関との連携や情報提供を行います。	P.22	健康子ども部	子育て支援課		子育て支援相談員 相談延べ件数582件 子育て支援センターの子育てアドバイザー 相談件数669件	受けた相談すべてに、相談者に寄り添った対応を行えた。相談内容は多岐にわたっているが、相談主訴へは対応できている。	実施を継続
4-②-4. 子どもの発達相談	心身の発達に課題がある、または障がいがあると思われる子どもについて相談を受け、必要に応じて評価や経過観察などを実施し、よりよい成長を支援します。	P.22	健康子ども部	子育て支援課		子どもの心の相談 開催33回 延べ相談件数49人	実施した相談は相談者に寄り添いながら実施できたが、コロナウイルス感染症の影響で3月分の相談を実施できなかった。	実施を継続
4-②-5. 地域包括支援センターの運営	高齢者の日常生活に関する相談を受け、必要な保健福祉サービスの利用調整などの支援をするとともに、地域の関係機関と連携し、安心して暮らせるよう、支援体制の構築を行います。	P.22	福祉部	高齢介護課		高齢者のあらゆる相談窓口として問い合わせに対応するとともに、相談内容に応じて適切な機関、制度、サービスを紹介し、連絡調整を行った。 また専門的、継続的な関与又は緊急の対応が必要と判断した場合は、より詳細な情報収集を行い、個別の支援計画を作成し、適切なサービスや制度につなぎ、定期的にその後の状況把握を行い、随時必要な支援につなげた。	相談対応件数6,727件	前年同様継続。
4-②-6. 民生委員・児童委員活動	民生委員児童委員による地域の相談・支援等を実施します。	P.23	福祉部	福祉課		地域の相談・支援等の活動実施日が全体で9,604日	例年通り、相談・支援等を実施し、地域の相談役として活動した。	実施を継続
4-②-7. 障がい者相談支援事業	障がいのある人とその家族等に対し、障害福祉に関する相談に対応し、必要に応じた情報の提供および助言、その他障がい福祉サービスの利用支援等を実施します。	P.23	福祉部	福祉課		令和元年度実績 相談支援事業所分 2,497件 窓口分 1,331件	相談支援事業所及び窓口にて、相談等を実施し、情報の提供などの支援を行うことができた。	実施を継続
4-②-8. 障害者虐待防止センターの運営	障がい者虐待の早期発見、迅速な対応、適切な支援等を実施する事を目的に、障害者虐待防止センターを運営します。	P.23	福祉部	福祉課		障害者虐待防止法に基づき、虐待に係わる通報・届出の受理、緊急時の一時保護のための居室確保を行った。 虐待による一時保護 なし	虐待に係わる通報・届け出の受理、緊急時の一時保護のための居室確保を行い、安全を確保することができた。	実施を継続
4-②-9. 障がい児の福祉サービス利用の相談	児童発達支援、放課後等デイサービス等の利用について相談に応じます。	P.23	福祉部	福祉課		相談支援事業所、及び窓口にて相談の受付や、情報の提供などを実施 児童発達支援 46名 放課後デイサービス 83名 保育所等訪問支援 1名 相談支援 12名	相談支援事業所及び窓口にて、相談の受付や、情報の提供などの支援を行い、必要な福祉サービスの利用につなげた。	実施を継続
4-③-1. 自死遺族相談等の情報提供	県精神保健福祉センターが行う電話相談や、面談相談、大切な人を自死で亡くした方の集いなどの情報を提供します。	P.23	町民部	町民窓口課		自死遺族用リーフレットを窓口に配架した。	自死遺族相談等の情報提供ができた。	実施を継続
基本施策5 生きづらさを抱えた子ども・若者及び保護者への支援								
5-1. 教育相談	子どもの発信するSOSを受け止め、教育上の悩みや心配事、いじめに関することなどについて、児童・生徒本人及びその保護者と対面や電話で相談を受け付けます。	P.24	教育委員会	学校教育課	○	SSW、心理士、訪問相談委員、相談指導教室専任教員、指導主事に対応 相談件数（電話相談を含む）延べ3,283件	各学校と情報を共有し、必要に応じてケース会議を設けるなど個々に応じて対応することができた。	心理士の年間勤務回数を50日から70日へ増やし、引き続き実施。
5-2. 子育て世代包括支援センター事業	助産師・保健師が、妊娠・出産・子育ての各時期に必要な支援を行うとともに、産後不安の強い方には産後ケアの利用による不安の軽減につなげます。	P.24	健康子ども部	子育て支援課		母子保健コーディネーター継続支援延べ件数1,590件	受けた相談すべてに、相談者に寄り添った対応を行えた。	実施を継続
5-3. 乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までに、助産師・保健師が乳児のいる家庭を訪問し、不安や悩みを聞くとともに必要な情報提供を行います。	P.24	健康子ども部	子育て支援課		乳児家庭全戸訪問 351件	4か月までにすべての乳児家庭へ訪問を実施できた。	実施を継続
5-4. 子育て支援相談事業	子育て支援課に配置している子育て支援相談員と子育て支援センターの子育てアドバイザーにより、育児についての悩みや心配事などの相談を、対面や電話等で受け付けるとともに、関係機関との連携や情報提供を行います。	P.24	健康子ども部	子育て支援課	○	子育て支援相談員 相談延べ件数582件 子育て支援センターの子育てアドバイザー 相談件数669件	受けた相談すべてに、相談者に寄り添った対応を行えた。相談内容は多岐にわたっているが、相談主訴へは対応できている。	実施を継続

寒川町自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和元年度実施状況	令和元年度 実施状況に関する担当課の評価	今後(令和2年度以降)の実施計画
5-5. 児童虐待防止のネットワーク事業	児童虐待に関する相談や通告を受け、児童の安全確認、関係機関等への調査及び保護者への指導や継続的支援を行うとともに、要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関との連携により虐待防止に取り組みます。	P.25	健康子ども	子育て支援課		虐待受理件数 児童数27人 世帯数14世帯	虐待通告をうけた児童について、関係機関と連携しながらサポートを行えた。	実施を継続
5-6. 子どもの発達相談	心身の発達に課題がある、または障がいがあると思われる子どもについて相談を受け、必要に応じて評価や経過観察などを実施し、よりよい成長を支援します。	P.25	健康子ども	子育て支援課	○	子どもの心の相談 開催33回 延べ相談件数49人	実施した相談は相談者に寄り添いながら実施できたが、コロナウイルス感染症の影響で3月分の相談を実施できなかった。	実施を継続
5-7. 障がい児の福祉サービス利用の相談	児童発達支援、放課後等デイサービス等の利用について相談に応じます。	P.25	福祉部	福祉課	○	相談支援事業所、及び窓口にて相談の受付や、情報の提供などを実施。 児童発達支援 46名 放課後デイサービス 83名 保育所等訪問支援 1名 相談支援 12名	相談支援事業所及び窓口にて、相談の受付や、情報の提供などの支援を行い、必要な福祉サービスの利用につなげた。	実施を継続